

四半期報告書

(第15期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

エムスリー株式会社

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 要約四半期連結財務諸表	
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	10
(2) 要約四半期連結損益計算書	12
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	14
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	15
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	49
第二部 提出会社の保証会社等の情報	49

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	エムスリー株式会社
【英訳名】	M3, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 村 格
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03 (6229) 8900 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 辻 高 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03 (6229) 8900 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 辻 高 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期連結 累計期間	第15期 第2四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	16,692 (8,319)	24,630 (12,354)	36,759
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	6,304	7,559	13,927
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	3,684 (1,841)	4,444 (2,187)	8,415
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	4,087	4,751	9,471
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	24,678	39,306	36,615
総資産額 (百万円)	33,194	52,487	49,496
親会社の所有者に帰属する基本的1 株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	11.59 (5.79)	13.75 (6.76)	26.41
親会社の所有者に帰属する希薄化後 1株当たり四半期(当期)利益 (円)	11.53	13.72	26.29
親会社所有者帰属持分比率 (%)	74.3	74.9	74.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,101	3,825	8,896
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△358	△2,611	551
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,066	△2,438	△3,112
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,704	17,059	18,331

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

4 平成26年4月1日付で1株につき200株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期(当期)利益及び親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり四半期(当期)利益を算定しています。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、海外セグメントにおいて、病院向け医師プロフィールデータベースライセンス事業を営むPracticeMatch Corporationを設立し、新たに連結の範囲に含めています。また、当第2四半期連結会計期間より、営業プラットフォームセグメントにおいてCSO(Contract Sales Organization: 医薬品販売業務受託機関)事業を営むエムスリーマーケティング株式会社を、その他セグメントにおいて医療機関の運営サポート事業を営むエムスリードクターサポート株式会社を設立し、新たに連結の範囲に含めています。

第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5. セグメント情報」に記載しています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、入手可能な情報に基づいて当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

当社グループは、平成27年3月期第1四半期より国際会計基準（以下、「IFRS」）を適用しています。IFRSへの移行日は、平成25年4月1日です。平成26年3月期第2四半期及び平成26年3月期についても、IFRSに準拠して作成、表示しております。

日本基準からIFRSへの調整については、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 14. 初度適用」をご参照ください。

(1) 業績の状況

医師会員約25万人を有する医療従事者専門サイト「m3.com」を中心に様々なサービスの展開をしています。

既存サービスについては、顧客への各サービスの一層の浸透により、順調に推移しました。製薬会社向けのマーケティング支援サービスは、国内主要製薬会社のほぼ全社が既にご利用されている基本的な「提携企業」サービス、「m3.com」のプラットフォーム上で会員医師が主体的、継続的に高頻度で情報を受け取れる「MR君」サービス、会員医師に対してメールで直接アプローチする「m3MT」サービスと、意図や用途により選べるサービスメニューを提供しています。

また、治験に参加する施設・対象患者を発見する治験支援サービス「治験君」を核に、ITを活用した大規模臨床研究支援サービスを提供するメビックス株式会社、治験業務の支援を行う株式会社MICメディカル及び株式会社メディサイエンスプランニング（以下、「メディサイエンスプランニング」）、治験実施医療機関において治験業務全般の管理・運営を支援する株式会社イスマ（e-SMO）を通じて治験支援関連サービスを提供しています。

さらに、会員医療従事者を対象とした調査サービス、会員へ医療情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」等の一般企業向けマーケティング支援サービス、一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」（<http://www.AskDoctors.jp/>）、診療所の経営をサポートする「m3.com 開業・経営」等の新規サービスの拡充も進めています。

医師、薬剤師向けの求人求職支援サービスを提供するエムスリーキャリア株式会社（以下、「エムスリーキャリア」）、クリニックの診療予約サービスを提供するアイチケット株式会社、医療用医薬品に関する広告代理店であるリノ・メディカル株式会社、電子カルテ等の開発・販売及びサポートを手掛ける株式会社シィ・エム・エス（以下、「シィ・エム・エス」）においてもサービス展開を進めています。また、メディサイエンスプランニングにおいて提供していた製薬会社のマーケティング活動を支援するCSO事業を分社化し、次世代MR「メディカルマーケター」の育成、提供を行うエムスリーマーケティング株式会社（以下、「エムスリーマーケティング」）を設立しました。

海外においては、米国で、医療従事者向けウェブサイト「MDLinx」を運営し、この会員基盤を活かした製薬会社向けサービスの展開が順調に進んでいます。業務提携の活用もあり、米国において60万人以上の医師にリーチできる体制となっています。また、英国では約20万人の医師会員を擁する医師向けウェブサイト「Doctors.net.uk」において、製薬会社向けサービスの展開を進めています。さらに、中国において医療従事者向けウェブサイトに登録する医師会員数は100万人を超えました。

加えて、日本、米国、欧州、中国、韓国をはじめ、当社グループが世界中で運営する医療従事者向けウェブサイト及び医師パネルに登録する医師は合計250万人を超えており、医師パネルを活用したグローバルな調査サービスの提供も行っています。

当第2四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりです。

(当期の業績)

(単位：百万円)

	平成26年3月期 第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	平成27年3月期 第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	比較増減		(参考) 前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	売上収益	16,692	24,630	+7,938	+47.6%
営業利益	6,105	7,518	+1,413	+23.2%	13,738
税引前 四半期(当期)利益	6,304	7,559	+1,255	+19.9%	13,927
四半期(当期)利益	3,979	4,817	+838	+21.1%	8,878

(セグメントの業績)

(単位：百万円)

		平成26年3月期 第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	平成27年3月期 第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	比較増減	
		医療 ポータル	セグメント売上収益	9,179	11,098
	セグメント利益	5,028	6,426	+1,399	+27.8%
エビデンス ソリューション	セグメント売上収益	3,110	6,333	+3,222	+103.6%
	セグメント利益	695	635	△59	△8.5%
海外	セグメント売上収益	2,813	4,784	+1,971	+70.0%
	セグメント利益	419	626	+207	+49.3%
診療プラット フォーム	セグメント売上収益	1,336	1,466	+130	+9.8%
	セグメント利益	138	175	+37	+27.1%
営業プラット フォーム	セグメント売上収益	—	601	+601	—
	セグメント利益	—	△153	△153	—
その他	セグメント売上収益	508	675	+166	+32.8%
	セグメント利益	92	17	△74	△80.9%
調整額	セグメント売上収益	(255)	(326)	—	—
	セグメント利益	(266)	(209)	—	—
合計	売上収益	16,692	24,630	+7,938	+47.6%
	営業利益	6,105	7,518	+1,413	+23.2%

①医療ポータル

医療関連会社マーケティング支援分野の売上収益は、5,742百万円（前年同期比22.5%増）となりました。製薬会社の利用の拡大により、「MR君」サービスの売上収益が前年同期比21%増となったこと等により、好調に推移しました。

調査分野は堅調に推移し、売上収益は前年と同水準の953百万円（前年同期比0.0%増）となりました。

その他分野の売上収益は、4,403百万円（前年同期比24.4%増）となりました。エムスリーキャリアの医師向け人材紹介事業を中心に拡大しました。

これらの結果、医療ポータルセグメントの売上収益は、11,098百万円（前年同期比20.9%増）となりました。

売上原価と販売費及び一般管理費の総額は、エムスリーグループ業容拡大に伴う人件費増加等の要因を中心に、4,717百万円（前年同期比13.6%増）となりました。

以上の結果、医療ポータルのセグメント利益は6,426百万円（前年同期比27.8%増）となりました。

②エビデンスソリューション

前連結会計年度より新たに連結子会社となったメディサイエンスプランニングが連結業績に加わる一方、順調に積み上がるプロジェクト（セグメント合計では167億円程度のビジネス規模に達する）に対応して、先行的に行った積極的な人材採用による人件費の増加により、売上収益は6,333百万円（前年同期比103.6%増）、セグメント利益は635百万円（前年同期比8.5%減）となりました。なお、当第2四半期連結累計期間においてはメディサイエンスプランニング等のオフィス移転費用175百万円が発生しています。

③海外

米英においては、調査サービスと製薬会社向けマーケティング支援サービスの拡大等により、売上収益は4,478百万円（前年同期比62.5%増）となりました。利益は、PracticeMatch Corporation（以下、「PracticeMatch」）の事業譲受に関する一時的な費用72百万円が発生したものの、業容の拡大とそれに伴う利益率の改善により増益となりました。中国、韓国を含めた海外セグメントの売上収益は4,784百万円（前年同期比70.0%増）、セグメント利益は626百万円（前年同期比49.3%増）となりました。

④診療プラットフォーム

シィ・エム・エスの事業が堅調に拡大し、売上収益は1,466百万円（前年同期比9.8%増）、セグメント利益は175百万円（前年同期比27.1%増）となりました。

⑤営業プラットフォーム

メディサイエンスプランニングの新規連結に伴い加わったCSO事業（平成26年10月1日をもってメディサイエンスプランニングより分社化し、エムスリーマーケティングとして営業開始）を営業プラットフォームセグメントとして区分しています。先行投資期で人材拡充中であることから売上収益は601百万円、セグメント利益は△153百万円となりました。

⑥その他

人員増加に伴う人件費の増加等の要因により、売上収益は675百万円（前年同期比32.8%増）、セグメント利益は17百万円（前年同期比80.9%減）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上収益は24,630百万円（前年同期比47.6%増）、営業利益は7,518百万円（前年同期比23.2%増）、税引前四半期利益は7,559百万円（前年同期比19.9%増）、四半期利益は4,817百万円（前年同期比21.1%増）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産合計は、前連結会計年度末比2,991百万円増の52,487百万円となりました。流動資産については、業容拡大に伴い営業債権及びその他の債権が1,365百万円増加した一方、現金及び現金同等物が1,272百万円減少したことにより前連結会計年度末比183百万円増の28,044百万円となりました。非流動資産については、PracticeMatchによる事業譲受等によりのれんが2,182百万円増加したこと、及び、売却可能金融資産の公正価値の変動等により売却可能金融資産が358百万円増加したこと等により前連結会計年度末比2,808百万円増の24,443百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末比182百万円増の12,218百万円となりました。流動負債については、業容拡大に伴い営業債務及びその他の債務が192百万円増加したこと等により、前連結会計年度末比595百万円増の11,146百万円となりました。非流動負債は、前連結会計年度末比412百万円減の1,072百万円となりました。

資本合計は、前連結会計年度末比2,808百万円増の40,269百万円となりました。剰余金配当2,101百万円を行った一方、親会社の所有者に帰属する四半期利益4,444百万円を計上したことにより、利益剰余金が2,343百万円増加したこと等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度残高より1,272百万円減少し、17,059百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,825百万円の収入（前年同期比724百万円の収入増）となりました。収入の主な内訳は、税引前四半期利益7,559百万円であり、支出の主な内訳は法人所得税の支払額2,800百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,611百万円の支出（前年同期比2,253百万円の支出増）となりました。主な内訳は、PracticeMatchの事業譲受による支出1,611百万円等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、親会社の株主への配当金の支払2,099百万円等により、2,438百万円の支出（前年同期比373百万円の支出増）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,152,000,000
計	1,152,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	323,375,200	323,381,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	323,375,200	323,381,800	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期連結会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

第23回新株予約権

決議年月日	平成26年8月8日
新株予約権の数	1,020個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)	102,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,834円
新株予約権の行使期間	平成28年8月9日～平成36年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 2,503円 資本組入額 1,252円
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 発行価格は、行使時の払込金額1,834円と新株予約権の付与日における公正な評価額669円を合算しています。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- i 交付する再編対象会社の新株予約権
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
 - b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - viii 新株予約権の取得条項
(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 (注1)	61,800	323,375,200	12	1,469	12	8,389

- (注) 1 新株予約権の行使による増加です。
2 平成26年10月1日から平成26年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2百万円増加しています。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に 対する所 有株式数 の割合 (%)
ソニー株式会社	東京都港区港南1丁目7番1号	127,382	39.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,028	6.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,707	5.48
谷村 格	東京都港区	9,615	2.97
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,536	1.71
ジェーピー モルガン チェース バンク 385164 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UK (東京都中央区月島4丁目16番13号)	5,244	1.62
ステート ストリート バンク アンド トラスト カン パニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,796	1.48
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ノン トリーティー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,533	1.40
ステート ストリート バンク アンド トラスト カン パニー 505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,452	1.38
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	3,499	1.08
計	—	202,792	62.71

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次の通りです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 19,478千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 17,265千株
資産管理サービス信託銀行株式会社 5,307千株
- 2 ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドより、平成26年8月5日付で大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
ベイリー・ギフォード・ア ンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、 エジンバラ EH1 3AN スコットランド	3,078	0.95
ベイリー・ギフォード・オ ーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、 エジンバラ EH1 3AN スコットランド	13,170	4.07

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 32,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 323,335,200	3,233,352	—
単元未満株式	普通株式 7,600	—	—
発行済株式総数	323,375,200	—	—
総株主の議決権	—	3,233,352	—

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂一丁目11番44号	32,400	—	32,400	0.01
計	—	32,400	—	32,400	0.01

2 【役員の状況】

取締役であった中條宰氏は、平成26年9月30日付で、取締役を辞任しております。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。
- (2) 当社の要約四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円未満を切り捨てて千円単位で記載していましたが、第1四半期連結会計期間より百万円未満を四捨五入して百万円単位で記載することに変更しました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）及び第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）に係る要約四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (平成25年4月1日)	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結 会計期間 (平成26年9月30日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物		11,958	18,331	17,059
営業債権及びその他の債権		5,305	7,577	8,942
その他の短期金融資産		574	468	481
その他の流動資産		942	1,484	1,562
流動資産合計		18,778	27,860	28,044
非流動資産				
有形固定資産		385	565	776
のれん	7	5,922	14,129	16,310
無形資産		529	1,330	1,310
持分法で会計処理されている投資		2,039	1,104	912
売却可能金融資産	9	1,702	2,658	3,016
その他の長期金融資産		744	1,021	1,249
繰延税金資産		881	819	862
その他の非流動資産		12	10	8
非流動資産合計		12,213	21,636	24,443
資産合計		30,990	49,496	52,487

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (平成25年4月1日)	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結 会計期間 (平成26年9月30日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務		2,434	4,063	4,256
未払法人所得税		2,237	2,850	2,640
ポイント引当金		1,007	1,301	1,295
その他の短期金融負債		111	106	103
その他の流動負債	10	1,222	2,230	2,852
流動負債合計		7,011	10,551	11,146
非流動負債				
その他の長期金融負債		34	17	10
繰延税金負債		56	66	85
その他の非流動負債		464	1,402	977
非流動負債合計		554	1,484	1,072
負債合計		7,565	12,035	12,218
資本				
資本金		1,336	1,452	1,469
資本剰余金		1,564	8,150	8,168
自己株式		—	△51	△51
その他の資本の構成要素		990	2,037	2,351
利益剰余金		18,518	25,026	27,370
親会社の所有者に帰属する持分合計		22,408	36,615	39,306
非支配持分		1,018	846	963
資本合計		23,426	37,461	40,269
負債及び資本合計		30,990	49,496	52,487

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上収益		16,692	24,630
売上原価		△5,117	△9,826
売上総利益		11,575	14,803
販売費及び一般管理費		△5,684	△7,581
持分法による投資損益		134	12
その他の収益		147	303
その他の費用		△68	△20
営業利益		6,105	7,518
金融収益		213	43
金融費用		△13	△2
税引前四半期利益		6,304	7,559
法人所得税費用		△2,325	△2,742
四半期利益		3,979	4,817
以下に帰属する四半期利益			
親会社の所有者に帰属		3,684	4,444
非支配持分に帰属		295	372
合計		3,979	4,817

(単位：円)

親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益	11	11.59	13.75
希薄化後1株当たり四半期利益	11	11.53	13.72

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
売上収益	8,319	12,354
売上原価	△2,619	△5,122
売上総利益	5,699	7,231
販売費及び一般管理費	△2,856	△3,765
持分法による投資損益	66	△13
その他の収益	126	132
その他の費用	△15	△15
営業利益	3,020	3,570
金融収益	40	11
金融費用	△0	△0
税引前四半期利益	3,059	3,581
法人所得税費用	△1,132	△1,278
四半期利益	1,927	2,303
以下に帰属する四半期利益		
親会社の所有者に帰属	1,841	2,187
非支配持分に帰属	86	116
合計	1,927	2,303

(単位：円)

親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益	11	5.79	6.76
希薄化後1株当たり四半期利益	11	5.76	6.75

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】**【第2四半期連結累計期間】**

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
四半期利益		3,979	4,817
その他の包括利益 (税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目合計		—	—
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産の公正価値の純変動		91	△68
在外営業活動体の換算差額		340	442
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		6	△16
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		438	357
その他の包括利益 (税引後) 合計		438	357
四半期包括利益合計		4,416	5,174
以下に帰属する四半期包括利益			
親会社の所有者に帰属		4,087	4,751
非支配持分に帰属		329	423
合計		4,416	5,174

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
四半期利益		1,927	2,303
その他の包括利益 (税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目合計		—	—
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産の公正価値の純変動		63	△309
在外営業活動体の換算差額		148	435
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		0	△0
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		211	126
その他の包括利益 (税引後) 合計		211	126
四半期包括利益合計		2,139	2,429
以下に帰属する四半期包括利益			
親会社の所有者に帰属		2,038	2,272
非支配持分に帰属		100	157
合計		2,139	2,429

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	合計		
平成25年4月1日現在	1,336	1,564	—	990	18,518	22,408	1,018	23,426
四半期利益					3,684	3,684	295	3,979
その他の包括利益				404		404	34	438
四半期包括利益合計	—	—	—	404	3,684	4,087	329	4,416
所有者との取引額								
剰余金の配当	10				△1,907	△1,907	△299	△2,205
非支配持分の取得					△0	△0	△1	△1
株式報酬取引による 増加(減少)		49		△9		89		89
所有者との取引額合計	49	49	—	△9	△1,907	△1,817	△300	△2,117
平成25年9月30日現在	1,385	1,613	—	1,385	20,295	24,678	1,047	25,725

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	合計		
平成26年4月1日現在	1,452	8,150	△51	2,037	25,026	36,615	846	37,461
四半期利益					4,444	4,444	372	4,817
その他の包括利益				307		307	51	357
四半期包括利益合計	—	—	—	307	4,444	4,751	423	5,174
所有者との取引額								
剰余金の配当	10				△2,101	△2,101	△313	△2,414
株式報酬取引による 増加(減少)		17		7		42		42
その他			△0			△0	7	7
所有者との取引額合計	17	17	△0	7	△2,101	△2,059	△306	△2,366
平成26年9月30日現在	1,469	8,168	△51	2,351	27,370	39,306	963	40,269

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 注記 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	6,304	7,559
減価償却費及び償却費	178	319
減損損失	11	—
金融収益	△213	△43
金融費用	13	2
持分法による投資損益 (△は益)	△134	△12
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△890	△1,153
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△161	△201
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	165	△11
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	293	△154
その他	△169	283
小計	5,397	6,589
利息及び配当の受取額	49	37
利息の支払額	△2	△2
法人所得税の支払額	△2,343	△2,800
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,101	3,825
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10	—
定期預金の払戻による収入	151	50
拘束性預金の預入による支出	△317	—
売却可能金融資産の取得による支出	△24	△307
売却可能金融資産の売却による収入	108	282
有形固定資産の取得による支出	△154	△107
無形資産の取得による支出	△156	△372
敷金・保証金の取得による支出	△52	△204
敷金・保証金の返還による収入	83	85
事業譲受による支出	6	△1,611
貸付による支出	—	△41
子会社株式取得による支出	—	△386
その他	12	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△358	△2,611
財務活動によるキャッシュ・フロー		
親会社の株主への配当金の支払額	△1,905	△2,099
非支配持分株主への配当金の支払額	△238	△313
株式の発行による収入	77	15
自己株式取得による支出	—	△48
その他	—	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,066	△2,438
現金及び現金同等物の為替変動による影響	69	△48
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	746	△1,272
現金及び現金同等物の期首残高	11,958	18,331
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,704	17,059

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

エムスリー株式会社（以下、「当社」）は、日本国に所在する株式会社です。本要約四半期連結財務諸表は平成26年9月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下、「当社グループ」）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されています。当社グループは、主にインターネットを利用した医療関連サービスとして、医療従事者専門サイト「m3.com」等を活用した医療関連会社向けマーケティング支援等の医療ポータル事業、治験や大規模臨床研究の支援を行うエビデンスソリューション事業、海外において医療関連会社向けマーケティング支援や調査等を行う海外事業、電子カルテ等の診療プラットフォーム事業、医薬品・医療機器等の営業活動及びマーケティング業務等の受託を行う営業プラットフォーム事業等を行っています。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表が国際会計基準に準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

当社グループは、当連結会計年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）から国際会計基準（以下、「IFRS」）を適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日は、平成25年4月1日です。

当社グループは、IFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、「IFRS第1号」）を適用しています。IFRSへの移行が、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は注記14「初度適用」に記載しています。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は公正価値で測定する金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 表示通貨及び単位

要約四半期連結財務諸表の表示通貨は、当社グループが営業活動を行う主要な経済環境における通貨（以下、「機能通貨」）である日本円であり、百万円未満を四捨五入して百万円単位で記載しています。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表に適用した重要な会計方針は、他の記載がない限り、本要約四半期連結財務諸表（IFRS移行日の連結財政状態計算書を含む）に記載されている全ての期間に継続して適用しています。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、その投資先に対するパワーを通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれていません。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行い、連結しています。

② 支配を喪失しない子会社における所有持分の変動

支配を喪失しない子会社の当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しています。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識しています。

③ 子会社の処分

当社グループが子会社の支配を喪失する場合、処分損益は以下の差額として算定し、純損益で認識しています。

- ・受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計
- ・子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の支配喪失時の帳簿価額

④ 関連会社

関連会社とは、当社グループがその企業の財務及び経営方針に対して、重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上、50%以下を保有する場合、当該他の企業に対して重要な影響力があると推定されます。

関連会社に対する投資は、持分法により会計処理しています。連結財務諸表では、重要な影響力を有した日から喪失する日までの純損益及びその他の包括利益の当社グループの持分を認識するとともに、投資額を修正しています。関連会社の損失に対する、当社グループの負担（持分相当額）が、当該関連会社に対する投資持分を上回った場合には、当該投資持分の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが関連会社に代わって債務（法的または推定的債務）を負担する、または支払いを行う場合を除き、それ以上の損失を認識していません。

持分法では、当初の取得原価と、これに対応する投資先の「識別可能な資産及び負債の正味の公正価値」との間に差額がある場合には、のれんとして投資の帳簿価額に含めています。当該のれんは関連会社に対する投資に含めて報告され、区別して認識されていないため、のれん個別ではなく、関連会社に対する投資全体を減損テストの対象としています。関連会社に対する投資が減損しているという客観的な証拠が存在するかを期末日に決定し、当該証拠がある場合、関連会社に対する投資の回収可能額と帳簿価額の差額を減損しています。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合に対して取得法を適用しています。譲渡対価には、当社グループから被取得企業の従前の所有者に対して移転した資産、発生した負債、及び当社グループが発行した持分の公正価値が含まれています。譲渡対価には、条件付対価の公正価値が含まれています。企業結合において取得した識別可能な資産、引き受けた負債及び偶発負債は取得日の公正価値で測定されます。企業結合に関連して当社グループに発生する取引費用は、発生時に費用処理しています。

のれんは、譲渡対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な取得資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。一方、この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しています。

当社グループは、非支配持分を識別可能な被取得企業の純資産に対する当社グループの持分割合相当額で測定しています。

なお、当社グループはIFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日より前の企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」（以下、「IFRS第3号」）を遡及適用していません。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しています。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しています。公正価値で測定される外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に再換算しています。

これら取引の決済から生じる外国為替差額ならびに外貨建の貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる為替換算差額は、純損益で認識しています。但し、非貨幣性項目の利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替換算差額もその他の包括利益に計上しています。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レート、収益及び費用については、会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートを用いて表示通貨である日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益の「在外営業活動体の換算差額」として認識し、その他の資本の構成要素に含めています。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、当該為替換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えています。

なお、当社グループはIFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日の累積為替換算差額をゼロとすることを選択しています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する短期投資からなっています。

(5) 金融商品

① 金融資産の分類

当社グループは、金融資産に対する投資を、貸付金及び債権、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産又は売却可能金融資産のカテゴリーに分類しています。この分類は、金融資産の性質及び取得目的に基づいて行っています。経営者は金融資産の当初認識時に分類を決定しています。なお、デリバティブ取引は利用していません。

i) 貸付金及び債権

貸付金及び債権は、支払額が固定もしくは決定可能なデリバティブ以外の金融資産で、活発な市場における公表価格が存在しないものです。当該資産は期末日から12ヶ月以内に満期が到来し、決済されるものを除き、非流動資産に分類されます。貸付金及び債権は、連結財政状態計算書上は「営業債権及びその他の債権」、「その他の短期金融資産」及び「その他の長期金融資産」に含まれます。

ii) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は、売買目的で保有する資産と、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するものと指定したものが含まれています。主に短期間で売却する目的で取得された場合、このカテゴリーに分類されます。このカテゴリーに分類される資産は、期末日から12ヶ月以内に売却する予定がある場合、流動資産に分類されます。

なお、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は保有しておりません。

iii) 売却可能金融資産

売却可能金融資産は、他のカテゴリーに分類されなかったデリバティブ以外の金融資産です。売却可能金融資産は、期末日から12ヶ月以内に投資を処分する意図を有しない限り、非流動資産に分類されます。

② 金融資産の認識・測定

金融資産の購入及び売却は原則として、取引日、すなわち当社グループが当該資産の購入又は売却を約定した日に認識されます。また、金融資産の取得に直接帰属する取引費用を公正価値に加算した金額で当初認識されます。さらに、金融資産は、当該資産からのキャッシュ・フローを受領する権利が消滅もしくは譲渡され、当社グループが当該資産の所有に伴う全てのリスクと経済価値を実質的に移転した時点で、認識が中止されます。

「売却可能金融資産」は、当初認識後は公正価値で測定されます。「貸付金及び債権」は、実効金利法を用いて償却原価から減損損失を控除した金額で測定されます。「売却可能金融資産」にかかる公正価値の変動による未実現の利得又は損失は、その他の包括利益である「売却可能金融資産の公正価値の純変動」に認識されます。「売却可能金融資産」が売却された場合には、累積した「売却可能金融資産の公正価値の純変動」は、純損益として連結損益計算書に振り替えられます。

③ 金融資産の減損

当社グループは、四半期ごとに金融資産について減損の客観的な証拠の有無について評価を行っています。「売却可能金融資産」に分類される資本性金融商品の場合には、減損の証拠の有無を判定する際に、公正価値の取得原価に対する著しい下落又は長期にわたる下落があるかどうかが考慮されます。「売却可能金融資産」について減損の客観的証拠がある場合、取得価額と期末日の公正価値との差額から、以前に純損益で認識された金融資産の減損損失を控除した金額に相当する累積損失が、資本から純損益へ振り替えられます。

「貸付金及び債権」は、当初認識後に発生した損失事象の結果として減損の客観的証拠があり、かつ、その損失事象が当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローに対して信頼性をもって見積れるマイナスの影響を有している場合に、減損損失を認識しています。償却原価で測定する金融資産の減損の客観的な証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しています。個々に重要な金融資産は、個々に減損を評価しています。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが認識されていない減損の有無の評価を全体として実施しています。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っています。減損の証拠には、債務者または債務者グループが重要な財政的困難、利息または元本の支払の債務不履行または遅滞に陥っている兆候、破産手続きもしくはその他の更生手続きに入る可能性及び貸倒れとの相関関係のある遅滞または経済状況の変化など、見積将来キャッシュ・フローの測定可能な減少の存在を観察可能なデータが示唆する場合等が含まれます。減損損失は、当初の実効金利で割り引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値と帳簿価額との差額で測定し、純損益として連結損益計算書にて認識しています。

④ 償却原価で測定される金融負債

当社グループは、金融負債を当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。金融負債は、義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消、または失効となった場合に認識を中止しています。償却原価で測定される金融負債は、連結財政状態計算書上「営業債務及びその他の債務」、「その他の短期金融負債」及び「その他の長期金融負債」に含まれます。

⑤ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(6) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用の当初見積額が含まれています。当初認識後の測定モデルとして原価モデルを採用しています。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しています。

② 減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。

減価償却については、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて償却しています。リース資産については、リース契約の終了までに当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しています。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物 15年
- ・器具及び備品 2年～8年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(7) 無形資産

① 企業結合により取得した無形資産

i) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、注記3「(2) 企業結合」に記載しています。当初認識後は、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しています。

減損損失の測定方法については、注記3「(8) 非金融資産の減損」に記載しています。

ii) のれん以外の無形資産

企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した無形資産は取得日の公正価値で計上しています。当初認識後は、有限の耐用年数が付されたものについては、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しています。

② ソフトウェア

当社グループは、内部利用目的のソフトウェアを購入又は開発するための特定のコストを支出しています。

ソフトウェア・プログラムの保守に関連するコストは、発生時に費用認識しています。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、技術的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図、能力及びそのための十分な資源を有している場合にのみ自己創設無形資産として資産計上しています。

資産計上したソフトウェアは、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しています。

③ 償却

取得後は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて償却しています。

主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

・受注残	6年
・カスタマーリレーションシップ	15年
・ソフトウェア	3年～5年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(8) 非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産について、四半期ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積り、減損テストを実施しています。のれん及び耐用年数を確定できない、または、未だ使用可能ではない無形資産については、年に一度（連結会計年度における一定時期）及び減損の兆候を識別した時に回収可能価額を見積り、減損テストを実施しています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いています。資金生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・イン・フローから、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資産グループとしています。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、事業セグメントの範囲内となっています。

全社資産は独立したキャッシュ・イン・フローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しています。

減損損失については、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益で認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しています。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。過去に認識したのれん以外の資産の減損損失については、四半期ごとに、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損損失の減少又は消滅を示す兆候があり、当該資産の回収可能価額の算定に使用した見積りに変更があった場合は、減損損失を戻し入れていきます。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れていきます。

(9) 従業員給付

① 退職給付

i) 確定給付制度

当社グループの一部の子会社において、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けています。確定給付制度に関連して認識する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しています。

ii) 複数事業主制度

一部の子会社では、確定給付制度である複数事業主による総合設立型厚生年金基金に加入しています。当社グループでは、この制度について、確定給付制度としての会計処理を行うための十分な情報を入手できないため、複数事業主制度への拠出額を、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、確定拠出制度と同様の処理を行っています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。なお、賞与については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

(10) 株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブ制度として持分決済型のストック・オプション制度を導入しています。ストック・オプションの付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の構成要素の増加として認識しています。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ式を用いて算定しています。

なお、当社グループはIFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日（平成25年4月1日）より前に権利確定したストック・オプションについて、IFRS第2号「株式に基づく報酬」（以下、「IFRS第2号」）を適用しておりません。

(11) 引当金

当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。当社グループは、運営する医療従事者専門サイトを利用する会員に対して、主としてサイト利用に応じてポイントを付与しています。当社グループではポイント利用による費用負担に備えるため、期末ポイント残高、過去のポイント利用実績率及びポイント当たり費用化率を勘案し、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額をポイント引当金として計上しています。

(12) 資本

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しています。

(13) 収益

当社グループは、通常の商取引において提供される役務の提供・物品等の対価の公正価値から、消費税等の税金を控除した金額で収益を測定しています。

役務の提供に関する取引に関し、以下の条件を全て満たした場合、かつ、取引の成果を信頼性をもって見積ることができる場合に、期末日現在の取引の進捗度に応じて収益を認識しています。

- ・収益の金額を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高い。
- ・期末日における取引の進捗度を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関して発生する費用と取引を完了するために要する費用を信頼性をもって測定できる。

役務の提供に関する取引の成果を、信頼性をもって見積ることができない場合には、費用が回収可能と認められる部分についてのみ収益を認識しています。

物品の販売からの収益は、以下の要件を全て満たした時に認識しています。

- ・物品の所有に伴う重要なリスク及び便益が当社グループから顧客に移転済みである。
- ・当社グループは販売した物品について、通常所有とみなされるような継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持していない。
- ・収益の金額を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高い。
- ・取引に関して発生する費用を信頼性をもって測定できる。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。

当社グループは、(a) 「MR君」等のプラットフォーム利用料及び広告販売売上、(b) 調査売上、(c) 人材紹介サービスに係る売上、(d) エビデンスソリューション事業におけるCRO等の専門業務サービスに係る売上、(e) 営業プラットフォーム事業における医薬品・医療機器等の営業活動及びマーケティング業務等の受託売上等を、役務の提供に係る収益とし、(f) 電子カルテ等の販売に係る売上を物品販売及び役務の提供に係る収益としています。

(a) 「MR君」等のプラットフォーム利用料及び広告販売売上

当社グループは、「m3.com」等の医療従事者専門サイトを用いて、「MR君」等のコミュニケーションプラットフォームやバナー広告、成果報酬型広告（アフェリエイト広告）、タイアップ広告等の掲載サービスを提供しています。一定期間、継続してプラットフォームの提供や広告の掲載を行う義務のあるものについては、プラットフォームの利用期間や、広告の掲載期間にわたって、それぞれの収益を認識しています。また、利用料や広告料金が利用実績等により変動するものについては、プラットフォームの利用者が提供サービスを利用した実績に基づき、売上を認識しています。

(b) 調査売上

当社グループは、「m3.com」等の医療従事者専門サイトを活用し、医療従事者を対象とした調査レポートや調査結果データを提供するサービスを行っています。当該売上は、当社グループが成果物を提出した時点で認識しています。

(c) 人材紹介サービスに係る売上

当社グループは、医療従事者向けの人材紹介や「m3.com CAREER」等への求人広告掲載等を通じて、医師、薬剤師向けの求人求職支援サービスを提供しています。当該売上は、各取引の実態に応じて、関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高いと認められる時点（例えば、紹介した求職者が求人企業に入社した日）で認識しています。

(d) エビデンスソリューション事業におけるCRO等の専門業務サービスに係る売上

当社グループは、臨床開発業務の支援及び大規模臨床研究の支援を行うCRO事業（Contract Research Organization：医薬品開発業務受託機関）及び治験実施医療機関における治験業務全般の管理・運営支援を行うSMO事業（Site Management Organization：治験施設支援機関）において、専門業務サービスを提供しています。当該役務提供に係る売上は、当社グループによる役務提供の進捗に応じて認識しています。

(e) 電子カルテ等の販売に係る売上

当社グループは、医療機関向けに電子カルテ等の開発・販売及びサポートを行っています。電子カルテ等の販売については、医療機関または卸売業者に当該製品を納品し、納品した製品が医療機関等に検収された時点で売上を認識しています。電子カルテ等のサポートについては、契約期間にわたって売上を認識しています。

(f) 営業プラットフォーム事業における医薬品・医療機器等の営業活動及びマーケティング業務等の受託売上

当社グループは、独自にMR（Medical Representative：医薬情報担当者）を採用し、製薬会社等から医療機関に対する医薬品・医療機器等の営業活動やマーケティング業務等の受託を行っています。当該役務提供に係る売上は、当社グループによる役務提供の進捗に応じて認識しています。

(14) 金融収益及び金融費用

金融収益は受取利息等から構成されています。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しています。金融費用は支払利息等から構成されています。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しています。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金および繰延税金から構成されています。これらは、企業結合から生じた項目、その他の包括利益で認識される項目、及び資本に直接認識される項目に関連する税金を除き、純損益で認識しています。要約四半期連結財務諸表における法人所得税費用は、税引前四半期利益に対して、見積平均年次実効税率を用いて算定しています。

繰延税金資産は、将来の課税所得を稼得する可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異及び全ての未使用の繰越欠損金及び税額控除について認識しています。繰延税金負債は、原則として将来加算一時差異について認識しています。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識における将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上または税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識にかかる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ、予見可能な期間内での一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

なお、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利を有し、かつ、単一の納税事業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合には、繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺を行っています。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益は、四半期利益（親会社の所有者に帰属）を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。希薄化後1株当たり四半期利益は、全ての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、四半期利益（親会社の所有者に帰属）及び自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。当社グループの潜在的普通株式はストック・オプション制度に係るものです。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。会計上の見積りの結果は、実際の結果とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。資産や負債の帳簿価額に重要な影響を与えうる見積り及び判断は以下のとおりです。

- ・のれん及びその他の非金融資産の減損（注記3「(8) 非金融資産の減損」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記3「(15) 法人所得税」）
- ・金融資産の公正価値の測定（注記3「(5) 金融商品」）

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループでは「医療ポータル」、「エビデンスソリューション」、「海外」、「診療プラットフォーム」及び「営業プラットフォーム」の5つを報告セグメントとしています。

「医療ポータル」セグメントは、医療従業者専門サイト「m3.com」の会員基盤を利用した医療関連会社マーケティング支援や調査等の各種サービスを提供しています。

「エビデンスソリューション」セグメントは、臨床試験等（治験、大規模臨床研究等）の業務支援事業、治験実施医療機関における治験業務全般の管理、運営支援事業等を行っています。

「海外」セグメントは、米国、英国、中国及び韓国等での医療従業者専門サイトを活用した医療関連会社マーケティング支援や調査等の各種サービスを提供しています。

「診療プラットフォーム」セグメントは、電子カルテ等の開発・販売及びサポート事業を行っています。

「営業プラットフォーム」セグメントは、医薬品・医療機器等の営業活動及びマーケティング業務等の受託を行っています。

なお、「営業プラットフォーム」セグメントは、平成26年2月に株式会社メディサイエンスプランニングを子会社化したこと等に伴う取締役会への報告基準の変更を受けて、第1四半期連結会計期間より新設しています。

(2) 報告セグメントの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目

報告セグメントの会計方針は、注記3で記載している当社グループの会計方針と同一です。

報告セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目は以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					計	その他 （※2）	調整額 （※3）	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	医療 ポータル	エビデンス ソリューション	海外	診療 プラットフォーム					
売上収益									
外部顧客への売上収益	8,939	3,109	2,803	1,336	16,187	505	—	16,692	
セグメント間の内部売上 収益又は振替高	240	1	11	—	252	3	△255	—	
計	9,179	3,110	2,813	1,336	16,439	508	△255	16,692	
セグメント利益（※1）	5,028	695	419	138	6,279	92	△266	6,105	
金融収益・費用（純額）								199	
税引前四半期利益								6,304	
その他の項目									
減価償却費及び償却費	64	49	37	20	170	8	—	178	

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					計	その他 （※2）	調整額 （※3）	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	医療 ポータル	エビデンス ソリューション	海外	診療 プラットフォーム	営業 プラットフォーム				
売上収益									
外部顧客への売上収益	10,799	6,329	4,783	1,458	601	23,970	660	—	24,630
セグメント間の内部売上 収益又は振替高	299	4	1	8	—	312	14	△326	—
計	11,098	6,333	4,784	1,466	601	24,282	675	△326	24,630
セグメント利益又は損失 （△）（※1）	6,426	635	626	175	△153	7,709	17	△209	7,518
金融収益・費用（純額）									41
税引前四半期利益									7,559
その他の項目									
減価償却費及び償却費	71	142	58	35	3	309	10	—	319

※1 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数字です。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機関向け各種情報提供サービス事業及び医療用医薬品に関する広告代理店事業等を含んでいます。

3 調整額の内容は、以下のとおりです。

(1) セグメント間取引の消去

(2) 各セグメントに帰属しない収益及び全社費用

前第2四半期連結会計期間（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					計	その他 (※2)	調整額 (※3)	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	医療 ポータル	エビデンス ソリューション	海外	診療 プラットフォーム					
売上収益									
外部顧客への売上収益	4,439	1,509	1,400	718	8,065	253	—	8,319	
セグメント間の内部売上 収益又は振替高	140	0	11	—	151	0	△151	—	
計	4,578	1,509	1,411	718	8,216	254	△151	8,319	
セグメント利益 (※1)	2,470	293	231	73	3,067	28	△76	3,020	
金融収益・費用（純額）								40	
税引前四半期利益								3,059	
その他の項目									
減価償却費及び償却費	34	28	18	11	91	4	—	95	

当第2四半期連結会計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					計	その他 (※2)	調整額 (※3)	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	医療 ポータル	エビデンス ソリューション	海外	診療 プラットフォーム	営業 プラットフォーム				
売上収益									
外部顧客への売上収益	5,234	3,150	2,546	779	315	12,024	330	—	12,354
セグメント間の内部売上 収益又は振替高	130	2	1	8	—	141	2	△143	—
計	5,364	3,152	2,547	787	315	12,165	332	△143	12,354
セグメント利益又は損失 (△) (※1)	2,969	369	388	122	△91	3,758	△38	△150	3,570
金融収益・費用（純額）									11
税引前四半期利益									3,581
その他の項目									
減価償却費及び償却費	38	63	30	19	3	152	6	—	158

※1 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数字です。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機関向け各種情報提供サービス事業及び医療用医薬品に関する広告代理店事業等を含んでいます。

3 調整額の内容は、以下のとおりです。

(1) セグメント間取引の消去

(2) 各セグメントに帰属しない収益及び全社費用

6. 企業結合

前第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(1) 企業結合の内容

相手企業の名称	PracticeMatch Services, LLC
取得した事業の内容	病院向け医師プロファイルデータベースライセンス事業
企業結合を行った主な理由	米国での医療従事者向けウェブサイト「MDLinx」のドクターカバレッジをさらに拡大するとともに、米国における医師の転職支援事業を拡大するため。
企業結合日	平成26年5月7日
企業結合の法的形式	当社100%子会社であるPracticeMatch Corporationによる事業譲受
結合後企業の名称	PracticeMatch Corporation

(2) 要約四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成26年5月7日から平成26年9月30日までの業績が含まれています。

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得した事業の取得原価 1,628百万円

取得原価の内訳：

事業譲受の対価（現金） 1,628百万円

なお、当該企業結合契約に規定される条件付対価契約及び補償資産はありません。

(4) 取得関連費用の金額及びその表示科目

当該企業結合にかかる取得関連費用は72百万円であり、要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(5) 発生したのれんの金額等

のれん 1,854百万円

税務上損金算入を見込んでいるのれん 1,854百万円

のれんを構成する要因 当該事業譲受により生じたのれんは、「MDLinx」のドクターカバレッジ拡大や米国における医師の転職支援事業の拡大により期待される将来の超過収益力を反映しています。

なお、当第2四半期連結累計期間末時点において、取得原価の配分は完了しておらず、当第2四半期要約連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的情報に基づいて、暫定的な会計処理を行っています。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の公正価値

流動資産 ※ 146百万円

非流動資産 —

資産合計 146百万円

流動負債 372百万円

非流動負債 —

負債合計 372百万円

※ 現金及び現金同等物17百万円が含まれています。

取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は113百万円です。また、契約上の未収金額の総額は119百万円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの見積りは6百万円です。

(7) 取得した事業の売上収益及び利益

平成26年9月30日に終了した6カ月の要約四半期連結損益計算書上に認識している、支配獲得日以降における内部取引消去前の取得した事業の売上収益は383百万円、四半期利益は77百万円です。

仮に、当該企業結合が当第2四半期連結累計期間の開始の日に行われたと仮定した場合、当社グループの要約四半期連結損益計算書の売上収益は24,690百万円、四半期利益は4,827百万円となります。

7. のれん

のれんの帳簿価額の増減は、次のとおりです。

	(単位：百万円)
IFRS移行日（平成25年4月1日）	5,922
企業結合による取得	7,753
減損損失 ※	△239
為替換算差額	693
前連結会計年度（平成26年3月31日）	14,129
企業結合による取得	1,854
為替換算差額	328
当第2四半期連結会計期間（平成26年9月30日）	16,310

※ 前連結会計年度において減損テストを実施した結果、連結子会社（株式会社エムプラス）について支配獲得時に想定していた収益を見込めなくなったため、減損損失を計上しております。

当社グループの各事業セグメントにおけるのれんの金額は、次のとおりです。

	(単位：百万円)		
	IFRS移行日 (平成25年4月1日)	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成26年9月30日)
医療ポータル	35	35	35
エビデンスソリューション ※1	1,665	8,265	8,265
海外 ※2	3,771	5,618	7,799
診療プラットフォーム	151	151	151
営業プラットフォーム	—	—	—
その他 ※3	299	60	60
合計	5,922	14,129	16,310

- ※1 前連結会計年度において、主として株式会社メディサイエンスプランニング及びその子会社を子会社化したことに伴い、のれんが増加しています。
- 2 前連結会計年度においてKingyee Co., Limited及びその子会社を子会社化したことに伴い、のれんが増加しています。また、当第2四半期連結累計期間においてPracticeMatch Services, LLCから事業を譲り受けたことに伴い、のれんが増加しています。
- 3 前連結会計年度において株式会社エムプラスについて減損損失を計上したことに伴い、のれんが減少しています。

8. 資本及びその他の資本項目

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数の増減は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	株	株
発行可能株式総数		
普通株式	5,760,000	1,152,000,000
発行済株式総数 ※1		
期首残高	1,588,926	1,616,315
期中増加 ※2	1,032	321,758,885
四半期末残高	1,589,958	323,375,200

- ※1 当社の発行する株式は無額面普通株式であり、全額払込済です。
- 2 前第2四半期連結累計期間における期中増加は、新株予約権の行使による増加です。当第2四半期連結累計期間における期中増加は、平成26年4月1日を効力発生日とする株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による増加321,646,685株及び新株予約権の行使による増加112,200株です。
- 3 前第2四半期連結累計期間においては、自己株式は保有していません。当第2四半期連結累計期間においては、自己株式32,400株を保有しています。

9. 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しています。

(a) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物に含まれる短期投資については、満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

(b) 貸付金及び債権

主として短期間で決済される金融商品であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

(c) 売却可能金融資産

上場有価証券の公正価値は、公表市場価格で測定されます。活発な市場を有しない金融資産や非上場有価証券の場合には、当社グループは一定の評価技法を用いて公正価値を算定します。評価技法としては、最近における第三者間取引事例、実質的に同等な他の金融商品価格の参照、割引キャッシュ・フロー法等を使用しています。

(d) 償却原価で測定される金融負債

主として短期間で決済されるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

② 公正価値で測定される金融商品

公正価値の測定に使用される公正価値の階層は、次の3つに区分されます。

レベル1－活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2－直接又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3－観察不能な価格を含むインプット

インプットが複数ある場合、公正価値の階層のレベルは、重要なインプットレベルのうち最も低いレベルとしています。公正価値の階層ごとに分類された、要約四半期連結財政状態計算書に公正価値で認識される金融資産は以下のとおりです。

IFRS移行日（平成25年4月1日） (単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売却可能金融資産				
株式	1,419	—	282	1,702
合計	1,419	—	282	1,702

前連結会計年度（平成26年3月31日） (単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売却可能金融資産				
株式	2,305	—	353	2,658
合計	2,305	—	353	2,658

前連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

当第2四半期連結会計期間（平成26年9月30日） (単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売却可能金融資産				
株式	2,453	—	563	3,016
合計	2,453	—	563	3,016

当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

レベル3に分類された金融商品に係る期首残高から四半期末残高への調整は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
期首残高	282	353
購入	10	307
利得又は損失		
純損益	△5	—
その他の包括利益	17	△269
その他	—	171
四半期末残高	304	563
四半期末に保有する金融商品に関し、純損益として認識された利得又は損失(△)(純額)	△5	—

上記の金融商品に関し、純損益に認識した利得又は損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれています。その他の包括利益に認識した利得又は損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「売却可能金融資産の公正価値の純変動」に含めています。

レベル3に分類されている金融商品は、売却可能金融資産のうち、市場価格が入手できない非上場会社の発行する普通株式及び投資事業組合への出資により構成されています。公正価値を算定する際は、インプットを合理的に見積り、適切な評価方法を決定しています。

当該金融商品に係る公正価値の測定は四半期ごとにグループ会計方針に準拠して行われ、上位者に報告され、承認を受けています。

なお、レベル3に分類された金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

10. 配当金

第2四半期連結累計期間における前期末配当金支払額は、以下のとおりです。

なお、未払配当金は要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の流動負債」に含めて表示しています。

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

決議日	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日	1,200	1,907	平成25年3月31日	平成25年6月25日

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

決議日	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
平成26年6月18日	1,300	2,101	平成26年3月31日	平成26年6月19日

11. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	3,684	4,444
基本的期中平均普通株式数(株)	317,907,000	323,281,495
希薄化性潜在的普通株式の影響 :ストック・オプション	1,563,400	616,820
希薄化後の期中平均普通株式数	319,470,400	323,898,315
1株当たり四半期利益(円)		
基本的1株当たり四半期利益	11.59	13.75
希薄化後1株当たり四半期利益	11.53	13.72
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり 四半期利益の算定に含めなかった株式の概要	—	新株予約権2種類(新株予 約権の数1,337個)

※ 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しています。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	1,841	2,187
基本的期中平均普通株式数(株)	317,941,800	323,306,636
希薄化性潜在的普通株式の影響 :ストック・オプション	1,554,400	596,027
希薄化後の期中平均普通株式数	319,496,200	323,902,663
1株当たり四半期利益(円)		
基本的1株当たり四半期利益	5.79	6.76
希薄化後1株当たり四半期利益	5.76	6.75
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり 四半期利益の算定に含めなかった株式の概要	—	新株予約権2種類(新株予 約権の数1,321個)

※ 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しています。

12. 後発事象

該当事項はありません。

13. 要約四半期連結財務諸表の承認

平成26年10月31日に本要約四半期連結財務諸表は、取締役会によって承認されています。

14. 初度適用

(1) IFRSに基づく報告への移行

平成26年6月30日に終了した第1四半期より、IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表を作成しています。作成に当たり採用した会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」をご参照ください。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準（日本基準）に準拠して作成された直近の連結財務諸表は、平成26年3月31日に終了した連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は、平成25年4月1日です。

遡及適用に対する免除規定

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する会社に対して遡及的にIFRSを適用することを求めています。ただし、一部について例外を認めており、当社グループは以下について当該免除規定を適用しています。

- ・IFRS移行日より前に権利確定した株式報酬に対してはIFRS第2号を遡及適用していません。
- ・IFRS第3号をIFRS移行日から将来に向かって適用することを選択し、IFRS移行日より前に発生した企業結合に対しては遡及適用していません。
- ・在外営業活動体への投資に係るIFRS移行日の累積為替換算差額をゼロとし、将来の処分損益発生時には影響させていません。

IFRSの適用による影響の概要は、以下の調整表に示しています。なお、調整表の「表示科目の差異調整」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「報告期間統一の差異調整」（※）にはIFRSに基づいて報告期間を統一したことによる差異を、また、「認識・測定 of 差異調整」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しています。

※日本基準においては、連結子会社及び持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる場合は、連結決算日、または連結決算日の1カ月前または2カ月前の日付で仮決算を行い、連結財務諸表に含めていました。IFRSにおいては、当該子会社及び持分法適用会社について連結決算日に仮決算を行い、連結しています。

(2) IFRS移行日（平成25年4月1日）の資本の調整

(単位：百万円)

日本基準	日本基準	表示科目の 差異調整	報告期間 統一の 差異調整	認識・測定 の差異調整	IFRS	注記	IFRS
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	12,287	△574	244		11,958	A	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	5,223	△5	87		5,305	B	営業債権及びその他の債権
		574			574	C	その他の短期金融資産
商品	67	△67					
仕掛品	72	△72					
原材料及び貯蔵品	325	△325					
繰延税金資産	889	△889					
前払費用	247	△247					
その他	263	671	23	△15	942	D	その他の流動資産
貸倒引当金	△45	45					
流動資産合計	19,328	△889	353	△15	18,778		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産							
建物	246	155	△16		385	E	有形固定資産
減価償却累計額（建物）	△64	64					
器具・備品	687	△687					
減価償却累計額（器具・備品）	△470	470					
その他	43	△43					
減価償却累計額（その他）	△41	41					
無形固定資産							
ソフトウェア	369	△369					
のれん	5,490		△28	460	5,922	F	のれん
その他	698	369	△4	△535	529	G	無形資産
投資その他の資産							
		2,066		△27	2,039	H	持分法で会計処理されている投資
投資有価証券	3,775	△2,061	△5	△7	1,702	I	売却可能金融資産
長期貸付金	142	602	△0		744	J	その他の長期金融資産
敷金及び保証金	556	△556					
繰延税金資産	30	518	2	331	881	K	繰延税金資産
その他	206	△193	△0		12		その他の非流動資産
貸倒引当金	△142	142					
固定資産合計	11,525	518	△52	222	12,213		非流動資産合計
資産合計	30,853	△371	301	207	30,990		資産合計

(単位：百万円)

日本基準	日本基準	表示科目の 差異調整	報告期間 統一の 差異調整	認識・測定 の差異調整	IFRS	注記	IFRS
負債の部							負債及び資本 負債
流動負債							流動負債
買掛金	629	1,694	111		2,434	L	営業債務及びその他の 債務
未払法人税等	2,210		26		2,237		未払法人所得税
賞与引当金	329	△329					
ポイント引当金	1,007		1		1,007		ポイント引当金
その他の引当金	94	△94					
未払費用	1,084	△1,084					
未払消費税等	285	△285					
前受金	543	△543					
		111	0		111	M	その他の短期金融負 債
その他	318	527	64	313	1,222	N	その他の流動負債
流動負債合計	6,500	△3	202	313	7,011		流動負債合計
固定負債							非流動負債
		34			34	O	その他の長期金融負 債
繰延税金負債	384	△368	0	39	56	P	繰延税金負債
退職給付引当金	47	△47					
その他	450	12	2		464	Q	その他の非流動負債
固定負債合計	880	△368	2	39	554		非流動負債合計
負債合計	7,380	△371	203	352	7,565		負債合計
純資産の部							資本
資本金	1,336				1,336		資本金
資本剰余金	1,564				1,564	R	資本剰余金
		1,409		△419	990	S	その他の資本の構成 要素
利益剰余金	18,080		87	350	18,518	T	利益剰余金
その他有価証券評価 差額金	862	△862					
為替換算調整勘定	405	△405					
新株予約権	142	△142					
	22,389	—	87	△69	22,408		親会社の所有者に帰属 する持分合計
少数株主持分	1,084	—	10	△76	1,018		非支配持分
純資産合計	23,473	—	97	△145	23,426		資本合計
負債純資産合計	30,853	△371	301	207	30,990		負債及び資本合計

(3) 前第2四半期連結会計期間(平成25年9月30日)の資本の調整

(単位:百万円)

日本基準	日本基準	表示科目の 差異調整	報告期間 統一の 差異調整	認識・測定 の差異調整	IFRS	注記	IFRS
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	13,418	△794	80		12,704	A	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	6,159	△14	115		6,261	B	営業債権及びその他の 債権
		794	△19		774	C	その他の短期金融資 産
商品及び製品	81	△81					
仕掛品	79	△79					
その他	1,385	△726	36	△16	679	D	その他の流動資産
貸倒引当金	△33	33					
流動資産合計	21,088	△866	212	△16	20,418		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産	493		△6		487	E	有形固定資産
無形固定資産							
のれん	5,556		△28	756	6,284	F	のれん
その他	1,175		0	△605	570	G	無形資産
投資その他の資産		2,139		17	2,156	H	持分法で会計処理さ れている投資
投資有価証券	3,970	△2,139		10	1,841	I	売却可能金融資産
		790	△40		750	J	その他の長期金融資 産
		411	17	250	678	K	繰延税金資産
その他	828	△819	△0		10		その他の非流動資産
固定資産合計	12,023	382	△58	429	12,776		非流動資産合計
資産合計	33,111	△484	154	413	33,194		資産合計

(単位：百万円)

日本基準	日本基準	表示科目の 差異調整	報告期間 統一の 差異調整	認識・測定 の差異調整	IFRS	注記	IFRS
負債の部							負債及び資本 負債
流動負債							流動負債
買掛金	519	1,730	62		2,312	L	営業債務及びその他の 債務
未払法人税等	1,992		33		2,025		未払法人所得税
ポイント引当金	1,173		2		1,175		ポイント引当金
賞与引当金	435	△435					
その他の引当金	182	△182					
			106		106	M	その他の短期金融負 債
その他	2,130	△1,223	7	316	1,230	N	その他の流動負債
流動負債合計	6,431	△4	104	316	6,848		流動負債合計
固定負債							非流動負債
退職給付引当金	51	△51					
		26			26	O	その他の長期金融負 債
繰延税金負債	517	△481	0	38	74	P	繰延税金負債
その他	495	26	0		521	Q	その他の非流動負債
固定負債合計	1,063	△481	0	38	621		非流動負債合計
負債合計	7,495	△484	105	354	7,469		負債合計
純資産の部							資本
資本金	1,385				1,385		資本金
資本剰余金	1,613				1,613	R	資本剰余金
		1,846	△43	△419	1,385	S	その他の資本の構成 要素
利益剰余金	19,699		63	533	20,295	T	利益剰余金
その他有価証券評価 差額金	942	△942					
為替換算調整勘定	771	△771					
新株予約権	133	△133					
	24,544	—	20	114	24,678		親会社の所有者に帰属 する持分合計
少数株主持分	1,073	—	29	△55	1,047		非支配持分
純資産合計	25,617	—	49	59	25,725		資本合計
負債純資産合計	33,111	△484	154	413	33,194		負債及び資本合計

(4) 前連結会計年度（平成26年3月31日）の資本の調整

(単位：百万円)

日本基準	日本基準	表示科目の 差異調整	報告期間 統一の 差異調整	認識・測定 の差異調整	IFRS	注記	IFRS
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	18,456	△468	343		18,331	A	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	7,849	△10	△291	29	7,577	B	営業債権及びその他の債権
		468			468	C	その他の短期金融資産
商品	113	△113					
仕掛品	517	△517					
原材料及び貯蔵品	165	△165					
繰延税金資産	1,245	△1,245					
前払費用	350	△350					
その他	419	1,104	△16	△23	1,484	D	その他の流動資産
貸倒引当金	△51	51					
流動資産合計	29,064	△1,245	36	6	27,860		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産							
建物	561	6	△2		565	E	有形固定資産
減価償却累計額（建物）	△237	237					
器具・備品	733	△733					
減価償却累計額（器具・備品）	△491	491					
その他	44	△44					
減価償却累計額（その他）	△43	43					
無形固定資産							
ソフトウェア	530	△530					
のれん	13,157		19	952	14,129	F	のれん
その他	1,471	530	△3	△668	1,330	G	無形資産
投資その他の資産							
		1,078		25	1,104	H	持分法で会計処理されている投資
投資有価証券	3,722	△1,078		15	2,658	I	売却可能金融資産
		1,021			1,021	J	その他の長期金融資産
敷金及び保証金	853	△853					
繰延税金資産	180	449	△30	221	819	K	繰延税金資産
その他	178	△168	△0		10		その他の非流動資産
固定資産合計	20,658	449	△17	546	21,636		非流動資産合計
資産合計	49,722	△796	18	552	49,496		資産合計

(単位：百万円)

日本基準	日本基準	表示科目の 差異調整	報告期間 統一の 差異調整	認識・測定 の差異調整	IFRS	注記	IFRS
負債の部							負債及び資本
流動負債							負債 流動負債
買掛金	951	3,118	△6		4,063	L	営業債務及びその他の 債務
未払法人税等	2,839		11		2,850		未払法人所得税
賞与引当金	782	△782					
ポイント引当金	1,301		△0		1,301		ポイント引当金
その他の引当金	203	△203					
未払費用	2,270	△2,270					
未払消費税等	374	△374					
前受金	676	△676					
		106			106	M	その他の短期金融負債
その他	421	1,076	104	630	2,230	N	その他の流動負債
流動負債合計	9,817	△4	108	630	10,551		流動負債合計
固定負債							非流動負債
		17			17	O	その他の長期金融負債
繰延税金負債	896	△792	△85	47	66	P	繰延税金負債
退職給付に係る負債	372	△372					
その他の引当金	70	△70					
その他	994	426	7	△25	1,402	Q	その他の非流動負債
固定負債合計	2,332	△792	△78	22	1,484		非流動負債合計
負債合計	12,149	△796	30	652	12,035		負債合計
純資産の部							資本
資本金	1,452				1,452		資本金
資本剰余金	8,372			△222	8,150	R	資本剰余金
		2,434	10	△406	2,037	S	その他の資本の構成 要素
利益剰余金	24,491		△37	573	25,026	T	利益剰余金
自己株式	△51				△51		自己株式
その他有価証券評価 差額金	1,223	△1,223					
為替換算調整勘定	1,077	△1,077					
新株予約権	133	△133					
	36,697	—	△28	△55	36,615		親会社の所有者に帰属 する持分合計
少数株主持分	876	—	16	△45	846		非支配持分
純資産合計	37,573	—	△12	△100	37,461		資本合計
負債純資産合計	49,722	△796	18	552	49,496		負債及び資本合計

(5) 資本の調整に関する注記

差異調整の主な内容は、以下のとおりです。

A 現金及び現金同等物

(表示科目)

日本基準において、現金及び預金に含めて表示していた預入期間3ヶ月超の定期預金及び拘束性預金をその他の短期金融資産として表示しています。

B 営業債権及びその他の債権

(表示科目)

日本基準において、区分掲記している受取手形及び売掛金、貸倒引当金に加え、その他に含めていた未収入金を営業債権及びその他の債権として表示しています。

(認識・測定)

CRO事業における一部の専門業務サービスの収益認識を、検収完了時点における認識から、役務の提供の進捗に応じて認識する方法に変更しました。その結果、前連結会計年度の営業債権及びその他の債権が調整されています。

C その他の短期金融資産

(表示科目)

日本基準において、現金及び預金に含めて表示していた預入期間3ヶ月超の定期預金及び拘束性預金をその他の短期金融資産として表示しています。

D その他の流動資産

(表示科目)

日本基準において、区分掲記している商品、仕掛品、原材料及び貯蔵品、前払費用（原材料及び貯蔵品、前払費用は四半期ではその他として表示）をその他の流動資産に含めて表示しています。

また、日本基準において、流動資産その他に含めて表示していた未収入金について、IFRSにおいては、営業債権及びその他の債権として表示しています。

日本基準において、四半期では流動資産その他に含めて表示していた繰延税金資産について、IFRSにおいては、全額を非流動項目として表示しています。

(認識・測定)

企業結合に係る取得関連費用について、日本基準では対価性が認められるものは取得原価に含めていますが、IFRSでは発生時点で費用処理しているため、その他の流動資産が減少しています。

E 有形固定資産

(表示科目)

日本基準において、区分掲記（四半期では有形固定資産として表示）していた建物、器具・備品、その他を有形固定資産として表示しています。

F のれん

(認識・測定)

日本基準において、過去の企業結合で識別された無形資産を「無形固定資産」の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSにおいてはのれんに含めています。

前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度においては、日本基準において、のれんについてはその効果の及ぶ期間で定額償却していましたが、IFRSでは移行日以降償却されないため、のれんが増加（前第2四半期連結累計期間は236百万円の増加、前連結会計年度は522百万円の増加）しています。

当社グループにおいてIFRS移行日での減損テストを行った結果、認識すべきのれんの減損損失はありませんでした。

G 無形資産

(表示科目)

日本基準において、区分掲記（四半期では無形固定資産のその他に含めて表示）していたソフトウェアを、IFRSにおいては、無形資産として表示しています。

(認識・測定)

日本基準において、過去の企業結合で識別された無形資産を「無形固定資産」の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSにおいてはのれんに含めています。

日本基準において、発生時に費用処理していた特定の開発費用を、IFRSにおいてはソフトウェアに計上し5年で償却しています。

H 持分法で会計処理されている投資

(表示科目)

日本基準において、持分法で会計処理されている投資は投資有価証券に含めて表示していましたが、IFRSにおいては、持分法で会計処理されている投資として区分掲記しています。

(認識・測定)

のれん相当額がIFRS移行日以降償却されないことになったこと等の影響により、持分法で会計処理されている投資が変動しています。

I 売却可能金融資産

(表示科目)

日本基準において、持分法で会計処理されている投資は投資有価証券に含めて表示していましたが、IFRSにおいては、持分法で会計処理されている投資として区分掲記しています。

持分法で会計処理されている投資以外の投資有価証券については、IFRSにおいては、売却可能金融資産として表示しています。

(認識・測定)

日本基準において取得価額に基づき評価し、必要に応じて減損していた非上場株式等について、IFRSでは売却可能金融資産として公正価値に基づき評価しているため、売却可能金融資産が変動しています。

J その他の長期金融資産

(表示科目)

日本基準において、区分掲記していた敷金及び保証金、長期貸付金、貸倒引当金（敷金及び保証金、長期貸付金は、四半期では投資その他の資産のその他に含めて表示）、投資その他の資産のその他に含まれていた長期性預金等を、IFRSにおいては、その他の長期金融資産に含めて表示しています。

K 繰延税金資産

(表示科目)

日本基準において、流動項目として区分掲記していた繰延税金資産（四半期では流動資産のその他に含めて表示）は、IFRSにおいては、全額を非流動項目として表示しています。

(認識・測定)

IFRS適用に伴う繰延税金資産への影響は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	IFRS移行日 (平成25年4月1日)	前第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	前連結会計年度 (平成26年3月31日)
有給休暇に係る負債	117	118	218
繰延税金資産の回収可能性検討の影響 ※	202	127	—
その他	13	6	3
合計	331	250	221

※ 繰延税金資産の回収可能性を、IFRSに基づき検討した結果、繰延税金資産を追加認識しています。

L 営業債務及びその他の債務

(表示科目)

日本基準において、区分掲記している買掛金、未払費用、その他の引当金、前受金（未払費用、前受金は、四半期では流動負債のその他に含めて表示）を営業債務及びその他の債務として表示しています。

M その他の短期金融負債

(表示科目)

日本基準において、流動負債のその他に含めていた短期借入金を、IFRSにおいては、その他の短期金融負債に含めて表示しています。

N その他の流動負債

(表示科目)

日本基準において区分掲記していた賞与引当金、未払消費税等（未払消費税等は、四半期では流動負債のその他に含めて表示）を、その他の流動負債に含めて表示しています。

日本基準において、流動負債のその他に含めていた短期借入金を、IFRSにおいては、その他の短期金融負債に含めて表示しています。

日本基準において、流動負債のその他に含めていた繰延税金負債を、IFRSにおいては、全額を非流動項目として表示しています。

(認識・測定)

日本基準において認識していなかった未消化の有給休暇を、IFRSにおいては債務として認識し、その他の流動負債に含めて表示しています。その他の流動負債への影響は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	IFRS移行日 (平成25年4月1日)	前第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	前連結会計年度 (平成26年3月31日)
有給休暇に係る負債	313	316	630

O その他の長期金融負債

(表示科目)

日本基準において、固定負債のその他に含めていたリース債務等を、IFRSにおいては、その他の長期金融負債に含めて表示しています。

P 繰延税金負債

(表示科目)

日本基準において、流動負債のその他に含めていた繰延税金負債を、IFRSにおいては、全額を非流動項目として表示しています。

(認識・測定)

日本基準において、発生時に費用処理していた特定の開発費用を、IFRSにおいては、ソフトウェアに計上し5年で償却したこと等に伴い、繰延税金負債が増加しています。

Q その他の非流動負債

(表示科目)

日本基準において、区分掲記していた退職給付に係る負債（IFRS移行日及び四半期では退職給付引当金）及びその他の引当金は、IFRSにおいては、その他の非流動負債に含めて表示しています。

また、日本基準において、固定負債のその他に含めていたリース債務等を、IFRSにおいては、その他の長期金融負債に含めて表示しています。

(認識・測定)

IFRS適用に伴い、退職給付に係る負債を再評価した結果、その他の非流動負債が減少しています。

R 資本剰余金

(認識・測定)

日本基準においては、支配獲得後の追加取得による支払対価の公正価値と非支配持分の減少分との差額をのれんとして計上していましたが、IFRSでは、資本取引として処理したことにより資本剰余金が減少しています。

S その他の資本の構成要素

(表示科目)

日本基準において区分掲記していたその他の包括利益累計額及び新株予約権を、IFRSにおいては、その他の資本の構成要素として表示しています。

(認識・測定)

IFRS移行日における海外子会社の累積為替換算差額（貸方）405百万円をゼロとしたことにより、その他の資本の構成要素が変動しています。

T 利益剰余金

(認識・測定)

IFRS適用に伴う利益剰余金への影響は次のとおりです。（△は減少）

(単位：百万円)

項目	IFRS移行日 (平成25年4月1日)	前第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	前連結会計年度 (平成26年3月31日)
日本基準の利益剰余金	18,080	19,699	24,491
報告期間統一の差異	87	63	△37
認識・測定の差異			
(1) のれん非償却	—	236	522
(2) IFRS移行日の累積為替換算差額	405	405	405
(3) 収益認識	—	—	△13
(4) 企業結合に係る取得関連費用	△15	△16	△109
(5) 有給休暇に係る負債の認識	△313	△313	△345
(6) その他	△17	4	15
各種調整仕訳の税効果	88	89	98
繰延税金資産の回収可能性検討の影響※	202	127	—
認識・測定の差異合計	350	533	573
IFRSの利益剰余金	18,518	20,295	25,026

上表の(1)～(6)は税効果考慮前の金額を表示しています。

※ 繰延税金資産の回収可能性を、IFRSに基づき検討した結果、繰延税金資産を追加認識しています。

(6) 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)の包括利益の調整

(単位:百万円)

日本基準	日本基準	表示科目の 差異調整	報告期間 統一の 差異調整	認識・測定 の差異調整	IFRS	注記	IFRS
売上高	16,751		△56	△3	16,692	A	売上収益
売上原価	△5,177		61	△1	△5,117	B	売上原価
売上総利益	11,574	—	5	△3	11,575		売上総利益
販売費及び一般管理費	△5,949	30	△0	236	△5,684	C	販売費及び一般管理費
		90		44	134	D	持分法による投資損益
		144	3		147	F	その他の収益
		△57	△11		△68	G	その他の費用
営業利益	5,624	207	△4	277	6,105		営業利益
営業外収益	450	△450				H	
営業外費用	△42	42				I	
		216	△4	1	213	J	金融収益
		△13	1	△1	△13	K	金融費用
特別利益	11	△11				L	
特別損失	△28	28				M	
税金等調整前四半期純利益	6,016	18	△7	277	6,304	N	税引前四半期利益
法人税、住民税及び事業税	△2,104	△133	△14	△74	△2,325	O	法人所得税費用
法人税等調整額	△115	115					
少数株主損益調整前四半期純利益	3,797	—	△21	203	3,979		四半期利益
その他の包括利益							その他の包括利益(税引後)
							純損益に振り替えられる可能性のある項目
その他有価証券評価差額金	80			11	91	P	売却可能金融資産の公正価値の純変動
為替換算調整勘定	377			△37	340	Q	在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	7			△1	6		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
	465	—	—	△27	438		純損益に振り替えられる可能性のある項目合計
その他の包括利益合計	465	—	—	△27	438		その他の包括利益(税引後)合計
四半期包括利益	4,262	—	△21	175	4,416		四半期包括利益合計

(7) 前第2四半期連結会計期間（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）の包括利益の調整

(単位：百万円)

日本基準	日本基準	表示科目の 差異調整	報告期間 統一の 差異調整	認識・測定 の差異調整	IFRS	注記	IFRS
売上高	8,553		△234	△1	8,319	A	売上収益
売上原価	△2,735		116	△1	△2,619	B	売上原価
売上総利益	5,819	—	△118	△2	5,699		売上総利益
販売費及び一般管理費	△3,034	11	44	124	△2,856	C	販売費及び一般管理費
		41		24	66	D	持分法による投資損益
		124	2		126	F	その他の収益
		△11	△4		△15	G	その他の費用
営業利益	2,784	165	△77	147	3,020		営業利益
営業外収益	209	△209				H	
営業外費用	△7	7				I	
		44	△4	1	40	J	金融収益
		△0	1	△1	△0	K	金融費用
特別利益	0	△0				L	
特別損失	△4	4				M	
税金等調整前四半期純利益	2,982	11	△80	146	3,059	N	税引前四半期利益
法人税、住民税及び事業税	△1,161	40	△0	△10	△1,132	O	法人所得税費用
法人税等調整額	51	△51					
少数株主損益調整前四半期純利益	1,872	—	△80	136	1,927		四半期利益
その他の包括利益							その他の包括利益（税引後）
							純損益に振り替えられる可能性のある項目
その他有価証券評価差額金	68			△5	63	P	売却可能金融資産の公正価値の純変動
為替換算調整勘定	203			△55	148	Q	在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	2			△1	0		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
	273	—	—	△61	211		純損益に振り替えられる可能性のある項目合計
その他の包括利益合計	273	—	—	△61	211		その他の包括利益（税引後）合計
四半期包括利益	2,144	—	△80	74	2,139		四半期包括利益合計

(8) 前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の包括利益の調整

(単位：百万円)

日本基準	日本基準	表示科目の 差異調整	報告期間 統一の 差異調整	認識・測定 の差異調整	IFRS	注記	IFRS
売上高	36,887		△97	△31	36,759	A	売上収益
売上原価	△11,899		△7	△4	△11,910	B	売上原価
売上総利益	24,988	—	△104	△35	24,848		売上総利益
販売費及び一般管理費	△12,664	58	△58	411	△12,252	C	販売費及び一般管理費
		113		52	165	D	持分法による投資損益
		1,034		△9	1,024	E	企業結合に伴う再測定 による利益
		265	△0		265	F	その他の収益
		△312	△6	5	△313	G	その他の費用
営業利益	12,325	1,157	△168	425	13,738		営業利益
営業外収益	613	△613				H	
営業外費用	△72	72				I	
		235	△1	△14	220	J	金融収益
		△30	△0		△30	K	金融費用
特別利益	1,045	△1,045				L	
特別損失	△269	269				M	
税金等調整前当期純利益	13,642	44	△169	411	13,927	N	税引前当期利益
法人税、住民税及び事業税	△4,936	23	55	△191	△5,049	O	法人所得税費用
法人税等調整額	67	△67					
少数株主損益調整前当期純利益	8,773	—	△115	220	8,878		当期利益
その他の包括利益							その他の包括利益（税引後）
							純損益に振り替えられることのない項目
				1	1		確定給付制度に係る再測定
				1	1		純損益に振り替えられることのない項目合計
							純損益に振り替えられる可能性のある項目
その他有価証券評価差額金	361			31	393	P	売却可能金融資産の公正価値の純変動
為替換算調整勘定	697			9	706	Q	在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	12			△1	11		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
	1,070	—	—	40	1,110		純損益に振り替えられる可能性のある項目合計
その他の包括利益合計	1,070	—	—	41	1,111		その他の包括利益（税引後）合計
包括利益	9,844	—	△115	260	9,989		当期包括利益合計

(9) 包括利益の調整に関する注記

差異調整の主な内容は、以下のとおりです。

A 売上収益

(認識・測定)

日本基準において、総額で表示している売上収益の一部について、IFRSにおいては純額で表示することとしたため売上収益が減少（前第2四半期連結累計期間は3百万円の減少、前第2四半期連結会計期間は1百万円の減少、前連結会計年度は46百万円の減少）しています。

CRO事業における一部の専門業務サービスの収益認識を、検収完了時点における認識から、役務の提供の進捗に応じて認識する方法に変更しました。その結果、前連結会計年度において、売上収益が15百万円増加しています。

B 売上原価

(認識・測定)

日本基準において、総額で表示している売上収益の一部について、IFRSにおいては純額で表示することとしたため売上原価が減少（前第2四半期連結累計期間は3百万円の減少、前第2四半期連結会計期間は1百万円の減少、前連結会計年度は46百万円の減少）しています。

CRO事業における一部の専門業務サービスの収益認識を、検収完了時点における認識から、役務の提供の進捗に応じて認識する方法に変更しました。その結果、前連結会計年度において、売上原価が28百万円増加しています。

日本基準において、発生時に費用処理していた特定の開発費用を、IFRSにおいてはソフトウェアに計上し5年で償却しています。その結果、売上原価が増加（前第2四半期連結累計期間は3百万円の増加、前第2四半期連結会計期間は2百万円の増加、前連結会計年度は7百万円の増加）しています。

有給休暇に係る負債を計上していることから、売上原価が前連結会計年度において15百万円増加しています。

C 販売費及び一般管理費

(表示科目)

日本基準において、販売費及び一般管理費に含めていた外形標準課税の事業税付加価値割は、IFRSにおいては、法人所得税費用に含めて表示しています。

(認識・測定)

日本基準において、のれんについてはその効果の及ぶ期間で定額償却することとしていましたが、IFRSでは移行日以降償却されないため、販売費及び一般管理費が減少（前第2四半期連結累計期間は236百万円の減少、前第2四半期連結会計期間は124百万円の減少、前連結会計年度は522百万円の減少）しています。

企業結合に係る取得関連費用について、日本基準では対価性が認められるものは取得原価に含めていますが、IFRSでは発生時点で費用処理しているため、販売費及び一般管理費が前連結会計年度において94百万円増加しています。

有給休暇に係る負債を計上していることから、販売費及び一般管理費が前連結会計年度において17百万円増加しています。

D 持分法による投資損益

(表示科目)

日本基準において、持分法による投資損益は営業外収益又は費用として表示していましたが、IFRSにおいては、持分法による投資損益として表示しています。

(認識・測定)

のれん相当額がIFRS移行日以降償却されないことになったこと等の影響により持分法による投資損益が変動しています。

E 企業結合に伴う再測定による利益

(表示科目)

日本基準において、段階取得に係る差益は特別利益として表示していましたが、IFRSにおいては、企業結合に伴う再測定による利益として表示しています。

(認識・測定)

IFRS適用により、段階取得された持分法投資簿価が増加したことにより、企業結合に伴う再測定による利益が減少しています。

F その他の収益

(表示科目)

日本基準において、投資有価証券売却益（前第2四半期連結累計期間は100百万円、前第2四半期連結会計期間は100百万円、前連結会計年度は126百万円）は営業外収益として表示していましたが、IFRSにおいては、その他の収益として表示しています。

G その他の費用

(表示科目)

日本基準において、減損損失（前連結会計年度252百万円）は特別損失として表示していましたが、IFRSにおいては、その他の費用として表示しています。

日本基準において、事務所移転費用（前第2四半期連結累計期間は26百万円、前第2四半期連結会計期間は7百万円、前連結会計年度は36百万円）は営業外費用として表示していましたが、IFRSにおいては、その他の費用として表示しています。

H 営業外収益

(表示科目)

日本基準において、為替差益（前第2四半期連結累計期間は200百万円、前第2四半期連結会計期間は36百万円、前連結会計年度は186百万円）は営業外収益として表示していましたが、IFRSにおいては、金融収益として表示しています。

日本基準において、投資有価証券売却益（前第2四半期連結累計期間は100百万円、前第2四半期連結会計期間は100百万円、前連結会計年度は126百万円）は営業外収益として表示していましたが、IFRSにおいては、その他の収益として表示しています。

I 営業外費用

(表示科目)

日本基準において、貸倒引当金繰入額（前第2四半期連結累計期間は10百万円、前第2四半期連結会計期間は△1百万円、前連結会計年度は18百万円）は営業外費用として表示していましたが、IFRSにおいては、金融費用として表示しています。

日本基準において、事務所移転費用（前第2四半期連結累計期間は26百万円、前第2四半期連結会計期間は7百万円、前連結会計年度は36百万円）は営業外費用として表示していましたが、IFRSにおいては、その他の費用として表示しています。

J 金融収益

(表示科目)

日本基準において、為替差益（前第2四半期連結累計期間は200百万円、前第2四半期連結会計期間は36百万円、前連結会計年度は186百万円）は営業外収益として表示していましたが、IFRSにおいては、金融収益として表示しています。

K 金融費用

(表示科目)

日本基準において、貸倒引当金繰入額（前第2四半期連結累計期間は10百万円、前第2四半期連結会計期間は△1百万円、前連結会計年度は18百万円）は営業外費用として表示していましたが、IFRSにおいては、金融費用として表示しています。

L 特別利益

(表示科目)

日本基準において、特別利益として表示していましたが段階取得に係る差益は、IFRSにおいては、企業結合に伴う再測定による利益として表示しています。それ以外については、主にその他の収益に含めて表示しています。

M 特別損失

(表示科目)

日本基準において、特別損失として表示しておりました減損損失（前連結会計年度252百万円）等については、IFRSにおいては、主にその他の費用として表示しております。

N 税引前四半期（当期）利益

IFRS適用に伴う税引前四半期（当期）利益に関する差異調整の主な項目は次のとおりです。（△は減少）
（単位：百万円）

項目	前第2四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）	前第2四半期連結会計期間 （自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）	前連結会計年度 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
日本基準の税金等調整前 四半期（当期）純利益	6,016	2,982	13,642
表示科目の差異調整	18	11	44
報告期間統一の差異 認識・測定の差異	△7	△80	△169
（1）のれん非償却	236	124	522
（2）収益認識	—	—	△13
（3）企業結合に係る取 得関連費用	△0	—	△94
（4）有給休暇に係る負 債の認識	—	—	△32
（5）その他	41	23	28
認識・測定の差異合計	277	146	411
IFRSの税引前四半期（当 期）利益	6,304	3,059	13,927

O 法人所得税費用

（表示科目）

日本基準において、区分掲記していた法人税、住民税及び事業税、及び法人税等調整額は、IFRSにおいては、法人所得税費用として表示しています。

日本基準において、販売費及び一般管理費に含めていた外形標準課税の事業税付加価値割は、IFRSにおいては、法人所得税費用に含めて表示しています。

（認識・測定）

IFRS適用に伴い認識・測定された各種調整仕訳に対する税効果及びその他の税効果を計上したことにより法人所得税費用が変動しています。

P 売却可能金融資産の公正価値の純変動

（認識・測定）

IFRS適用に伴い、売却可能金融資産について再測定を行ったことにより、売却可能金融資産の公正価値の純変動が増加しています。

Q 在外営業活動体の換算差額

（認識・測定）

IFRS適用に伴い認識・測定された在外営業活動体における各種調整仕訳に対して為替差額を計上したことにより、在外営業活動体の換算差額が変動しています。

(10) 前第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）及び前連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）のキャッシュ・フローの調整

日本基準からIFRSへの移行による連結キャッシュ・フロー計算書に対する影響は、主に報告期間統一の差異調整です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

エムスリー株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 澤山 宏行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩尾 健太郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエムスリー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、エムスリー株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。